

平成 8 年度第 2 回理事会の決定事項

平成 8 年度第 2 回の理事会で、次の事項が承認されました。

その 1 フロン回収装置リース料金が決まりました！

平成 8 年度事業として実施する「フロン回収装置リース事業」について、その細目を定めた「フロン回収機器等のリースに関する実施要領」が、第 1 号議案として承認されました。

フロン回収機器等のリースに関する実施要領（抄）

（リース料）

第 8 条 リース料は、据え置き型と車載型に区分し、次表に示すとおりとする。

(1)リース料表

区 分	リース金額	
	6 カ月以上 1 年未満	1 年 分
据え置き型 1 台	3,700 円/月	43,000 円/年
車 載 型 1 台	21,200 円/月	253,000 円/年

(2)車載型は、上表の金額に車両にかかる保険、税金、定期点検料を含む。

(3)いずれの場合もメンテナンス費用は含まない。

ご希望の方は、9月25日（水）までに事務局までお問い合わせください。
 なお、数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

その 2 フロン 1 1 等の処理料金が決まる！

第 2 号議案として承認されました「回収フロン処理規程の改正について」によって、フロン 1 1 等の処理料金が追加され、料金は以下のとおりとなりました。

回収フロン処理規程第 7 条(1)に定める回収フロン処理費用

その 1（フロン 1 2、フロン 2 2、フロン 5 0 2 等の場合） 変更なし

区 分	費 用 の 額			
10kg容器1本の場合 (回収フロン10kg充填の場合)	18,000円	内訳	収集・保管等	11,000円
			破壊(700円/kg)	7,000円
20kg容器1本の場合 (回収フロン20kg充填の場合)	27,000円	内訳	収集・保管等	13,000円
			破壊(700円/kg)	14,000円

注1：回収フロンの処理（破壊）料金は、収集・保管等に要する費用は容器単位の料金とし、破壊に要する費用は、回収フロンの重量単位の料金としてその合計額とする。

注2：千葉県市川市にあるプラズマ法破壊実験施設で破壊処理することを前提にした額とする。

その2（フロン11、フロン113の場合）

区 分	費 用 の 額			
50kgドラム缶1本の場合 (回収フロン50kg充填の場合)	53,000円	内訳	収集・保管等	18,000円
			破壊(700円/kg)	35,000円
100kgドラム缶1本の場合 (回収フロン100kg充填の場合)	93,000円	内訳	収集・保管等	23,000円
			破壊(700円/kg)	70,000円
25kgペール缶1本の場合 (回収フロン25kg充填の場合)	27,500円	内訳	収集・保管等	10,000円
			破壊(700円/kg)	17,500円

注1：回収フロンの処理（破壊）料金は、収集・保管等に要する費用は容器単位の料金とし、破壊に要する費用は、回収フロンの重量単位の料金としてその合計額とする。

注2：千葉県市川市にあるプラズマ法破壊実験施設で破壊処理することを前提にした額とする。

平成8年度通常総会が盛大に開催！

推進協議会の平成8年度通常総会が、去る平成8年6月20日、兵庫県教育会館ホールにおいて、井戸兵庫県副知事を迎えて開催されました。

その概要を以下のとおり報告させていただきます。

（概要）

1. 日 時 平成8年6月20日（木）
13:00～15:30
2. 場 所 兵庫県教育会館 5Fホール
3. 出席者 出席者 101団体（110名）
委任状 173団体

計 274団体（規約上必要な定足数192（総会員数384の1/2）を満たす）

4. 議 事

- 第1号議案「平成7年度事業報告並びに収支決算に関する件」
- 第2号議案「平成8年度事業計画に関する件」
- 第3号議案「平成8年度収支予算に関する件（特別会計を設けることを含む）」
- 第4号議案「役員を選任に関する件」

(2) 報告事項

- 報告事項1「会員の加入及び会費の特別措置等について」
- 報告事項2「「会費に関する規程」の改正について」
- 報告事項3「回収フロン処理規程の制定について」
- 報告事項4「被災地域からのフロン回収状況について」
- 報告事項5「フロン回収装置の無償供与について」
- 報告事項6「フロン回収装置運用基本方針について」

5. 結 果

- (1) 第1号議案から第3号議案までについて、出席された全会員の賛成をもって承認されました。
- (2) 第4号議案について、出席された会員の方から、現役員全員の再任を求める旨の提案をいただき、このことについて、出席会員全員の賛成により承認されました。
なお、新役員名簿を4頁に掲載しています。
- (3) 報告事項6件についても、全会員に承認されました。

6. 特別講演の実施

平成8年度通常総会開催後、「フロン規制の国際的動向と破壊技術について」のテーマで、通商産業省工業技術院資源環境技術総合研究所統括研究調査官で工学博士の水野光一氏から特別講演をいただき、出席者全員が熱心に聴講しました。

推進協議会から感謝状を贈呈

～「被災地域からのフロン回収事業」で多大な貢献のあった5事業所・団体～

「被災地域からのフロン回収事業」は、当初ご参画いただいた多くのボランティアの方々の努力を引き継ぐ形で、昨年7月に発足した「フロン回収作業チーム」が中心となり、被災地域からのフロン回収に当たっていただきました。その結果、大きな成果を得ることができました。

そこで、「フロン回収作業チーム」に職員を派遣していただいた方、回収したフロンの処理をお引き受けいただいた方並びに回収機材等のご提供をいただいた方に、推進協議会から感謝状を贈呈し、感謝の意を表しました。

感謝状を贈呈しました事業所、団体は以下のとおりです。

- 株式会社市川環境エンジニアリング
- 財団法人家電製品協会近畿地区事務所
- 有限会社池田冷暖房サービス
- ダイキン工業株式会社神戸サービスステーション
- 日立冷熱株式会社関西支店

新役員が決まる

推進協議会役員の任期が満了したことに伴い、平成8年度通常総会で新役員が選任されました。
なお、3頁でお知らせしたとおり、前役員の方全員が再任されましたので、役員の皆様方におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。
新役員の方々は以下のとおりです。

兵庫県フロン回収・処理推進協議会役員名簿 (平成8年6月20日)

役職名	氏名	所属団体役職名
会長	貝原 俊民	兵庫県知事
常務理事	山本 忠幸	兵庫県高圧ガス協同組合理事容器委員長
常務理事	安部 栄治	兵庫県生活文化部環境局長
理事	木村 正人	生活協同組合コ - プこうべ組合長理事
理事	竹中萬治郎	社団法人兵庫県空調衛生工業協会会長
理事	川島侃一郎	兵庫県高圧ガス協同組合理事長
理事	恵 宗 弘	社団法人兵庫県産業廃棄物協会会長
理事	多田幸四郎	兵庫県自動車リサイクル処理工業会会長
理事	橋本 一豊	社団法人兵庫県自動車整備振興会会長
理事	岡嶋 直澄	兵庫県自動車車体整備協同組合理事長
理事	中山 雅夫	兵庫県自動車電装品整備商工組合理事長
理事	瀧川 博司	兵庫県自動車販売店協会会長
理事	井上 春一	兵庫県西部自動車車体整備協同組合理事長
理事	長本 政子	兵庫県消費者団体連絡協議会事務局長
理事	中江 隆吉	兵庫県中古自動車販売商工組合理事長
理事	山下 賢二	兵庫県中古自動車部品協同組合理事長
理事	進 藤 隆	兵庫県廃家電品適正処理協力協議会会長
理事	西村 良隆	兵庫県冷蔵倉庫協会会長
理事	山 田 勉	兵庫県冷凍空調設備工業会会長
理事	帯 山 清	兵庫県冷凍設備保安協会会長
理事	笹山 幸俊	神戸市長
理事	堀川 和洋	姫路市長
理事	宮田 良雄	尼崎市長
監事	馬場 順三	西宮市長
監事	衣笠 徹朗	佐用郡広域行政事務組合管理者

H C F C (フロン 2 2) 及び 臭化メチルの規制スケジュールが強化されました

平成 7 年 1 2 月のモントリオール議定書の改正を受け、H C F C 及び臭化メチルの規制スケジュールが強化される内容の、オゾン層保護法第 3 条の規定に基づく改正の告示が公布され、平成 8 年 8 月 5 日から施行されています。

内容については以下のとおりです。

(1) H C F C の規制スケジュール

期 間	現 行		改 正 後	
	削減スケジュール	消費量(注1) (キャップ 3.1%)	削減スケジュール	消費量(注1) (キャップ 2.8%)
1996年 以降	基準量比 100%以下	6,003	基準量比 100%以下	5,562
2004年 以降	基準量比 65%以下	3,902	基準量比 65%以下	3,615
2010年 以降	基準量比 35%以下	2,101	基準量比 35%以下	1,946
2015年 以降	基準量比 10%以下	600	基準量比 10%以下	556
2020年 以降	基準量比 0.5%以下	30	全 廃 (基準量比の 0.5%以下を上 限 として既存の冷 凍空気調和機器 への補充用を除	27 (既存の冷凍空 気 調和機器への補 充 用に限る。)
2030年 以降	全 廃	0	全 廃	0

(注1) 消費量はODP換算値(トン)

消費量の基準値は次式により算出されており、その式中の % (キャップという) が、今回 3.1% 2.8% へ引き下げられた。

$$\text{H C F C 規制基準値} = \text{HCFCの1989年消費量算定値} + \text{CFCの1989年消費量算定値} \times \%$$

(2)臭化メチルの規制スケジュール

期 間	現 行		改 正 後	
	削減スケ ジュール	生産量(注 1) 消費量	削減スケ ジュール	生産量(注 1) 消費量
1995年 以降	1991年比 100%以下	3,939 4,275	1991年比 100%以下	3,939 4,275
2001年 以降			1991年比 75%以下	2,954 3,206
2005年 以降			1991年比 50%以下	1,969 2,137
2010年 以降			全 廃	0 0

(注1)消費量はODP換算値(トン)

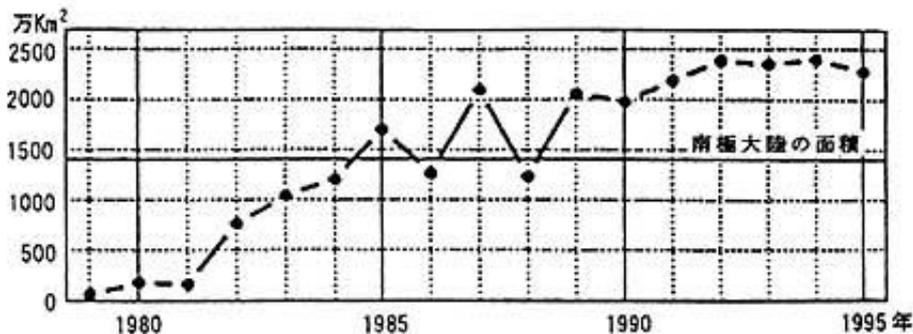
《平成7年度オゾン層の監視結果から》

北半球高緯度域においてオゾンの大幅な減少が観測されました！

環境庁広域大気管理室は、平成8年6月28日、平成7年度オゾン層の監視結果に関する年次報告結果を公表しました。

その概要については、次のとおりです。

- (1)南極上空に、最大規模であった過去3年間と同程度のオゾンホールが出現した。
- (2)北半球高緯度域において95年2月から3月にかけて、79年に比較して20%~35%もオゾンの減少が観測された。
- (3)我が国上空でも、札幌においてオゾンの減少傾向が確認されている。
- (4)大気中のCFC濃度の増加はほとんど止まっているが、逆にHCFC濃度は増加している。
- (5)我が国において、有害紫外線の照射量については、天候等の影響を強く受けることから明らかな増加傾向は見られていない。



オゾンホールの面積の変化

1979~1995年のオゾンホール面積(45°S以南でオゾン全量が220m atm-cm以下の領域)の年極値。
(気象庁:オゾン層観測報告1995)

オゾン層保護国際シンポジウムが開催されます！

～ 推進協議会も出展します～

来る9月16日(月曜：休日)は昨年度から国連決議に基づき制定された「国際オゾン・デー」となっておりますが、これを記念して、当日、ストップフロン全国連絡会等が主催する「オゾン層保護国際シンポジウム」が大阪で開催されます。

この国際シンポジウムは、第1部では子供向けの催しや紫外線障害の予防法等、第2部では石弘之東京大学教授(国際環境科学)の基調講演、UNEP、EPAからの講演、パネルディスカッションとレベルの高い内容が予定されております。

推進協議会としてもこの国際シンポジウムを後援することとし、また展示ブースに出展を予定していますので、多くの会員の皆様のご来場をお願いします。

日時 平成8年9月16日(月) 10:30～16:30
場所 大阪市天王寺区上本町8-2-6 大阪国際交流センター

同封しておりますシンポジウム案内(参加申込書)をご覧ください。

ひょうごエコフェスティバル'96に参加します！

来る平成8年10月26日・27日に県立明石西公園で開催される「ひょうごエコフェスティバル'96」に、推進協議会は昨年に引き続き参加します。

今年は「第8回ひょうごのまつり-ふれあいの祭典」の全県環境イベント「さわやか環境まつり」と一体的に、2日間にわたって、環境保全団体、企業、行政等が多数参加して開催されます。

推進協議会では、大気環境コーナーに単独ブースを出展し、推進協議会の活動内容やフロン放出禁止規制の概要を紹介するパネルや、被災地域からのフロン回収事業の活動内容を紹介する写真の展示、フロン回収のためのパンフレットやステッカーの配布を行うとともに、廃電気冷蔵庫、フロン回収装置を会場に持ち込み、フロン回収作業の実演を予定しています。

その他、会場では、お子様連れ・ご家族連れの方にも楽しんでいただけるような催しも多く企画されておりますので、多くの会員の皆様のご来場をお願いします。

1. 日時 平成8年10月26日(土)・27日(日)
各日10:00～16:00
2. 場所 兵庫県立明石西公園(明石市北王子353)
3. 主催 ひょうごエコフェスティバル'96実行委員会

ひょうご・食の復興フェアに出展しました

去る平成8年7月17日・18日の両日にポートアイランドの神戸国際展示場2号館で「ひょうご・食の復興フェア」が開催され、2日間にわたり、約15,000人の入場者で会場は終日にぎわいました。

このイベントは、兵庫県全料飲旅館環境衛生同業組合連合会と大阪ガス(株)兵庫事業本部が主催し、業界の復興、さらには地域の復興を願って開催したもので、飲食業を中心に約110団体が趣向を凝らした展示を行ったほか、会場では、マグロやスズキの解体実演・試食コーナーや、「料理の鉄人」による実技・講演、また、和洋中華の大屋台村などが来場者の人気を集めていました。

推進協議会では、来場者にオゾン層保護の大切さを知ってもらうため、このイベントに単独ブースを出展し、パンフレットやUVチェックカードの配布、また、写真やフロン回収装置の展示などを行い、来場者のみならず、多くの出展業者の方々の関心を集めました。

フロン回収啓発ステッカーを作成しました

県条例によるフロン放出禁止規制がスタートして2カ月が過ぎましたが、特定フロン使用機器のユーザーの方々に、フロン回収が義務付けられたことや、オゾン層保護の重要性を認識してもらうため、推進協議会ではこのたび、啓発ステッカーを作成しました。

電気冷蔵庫などの特定フロン使用機器にステッカーを貼っていただき、その機器を廃棄処分するときにフロン回収の注意を促すことを目的としています。

このステッカーは、「オゾン層保護国際シンポジウム」や「ひょうごエコフェスティバル'96」などのイベントで配布しますが、より多くの方に広く活用していただきたいと考えておりますので、ご希望の方は、推進協議会事務局までお問い合わせください。



環境事業団の助成金交付が決定！ ～被災地域からのフロン回収事業～

推進協議会が実施している「被災地域からのフロン回収」事業に対し、昨年度に引き続き、環境事業団から地球環境基金助成金の交付決定を受けました。

第6号でもお知らせしましたが、被災地域において被災した建物の公費解体が1年延長となったことから、推進協議会では、このような建物から廃棄される機器からのフロン回収の体制を一部縮小し、本年度も継続させています。

フロン回収の要請があれば、推進協議会事務局にご連絡ください。

事務局だより

フロン回収事業者を支援します！

県条例によるフロン放出禁止規制がスタートして2カ月が経過し、一部に調整が遅れている事業者の方もおられるようですが、フロン回収が本格的に始まり、まずは順調な滑り出しと申せましょう。

今後につきましては、フロン回収を行っておられる事業者の方々に支援するため、推進協議会として、回収事業者リストの作成・公表や、機器廃棄処分の発注者、消費者等への啓発用リーフレットの配布等を予定しておりますので、今後ともフロン回収・処理の推進に、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

兵庫県フロン回収・処理推進協議会事務局

〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 (兵庫県生活文化部環境局大気課内)
TEL (078) 362-3284 FAX (078) 362-3966